

伊庭貞剛

別子全山を旧のあおあおとした姿に

文 末岡照

田中正造の演説

二一世紀に入り、今世紀は地球規模で環境を考える時代だといわれています。わが国で、環境問題が公害として認識されたのは、今からおよそ一〇〇年前（明治三〇年前後）のことです。栃木県の足尾銅毒問題と愛媛県の別子煙害問題がその原点だといわれています。

明治三四年（一九〇一）三月二三日、足尾銅毒事件を追及する田中正造は第一五回の帝国議会において、別子銅山では経営者の判断によって製錬所そのものが、新居浜から瀬戸内海の無人島「四阪島」に移されたと高く評価しました。その内容は次のようになります。



田中 正造（田中正造全集より）
天保12年～大正2年(1841～1913)
政治家。栃木県生まれ。自由民権運動に参加し、第1回衆議院議員となる。足尾銅山銅毒問題を訴え、明治天皇に直訴するが、不遇の内に没す。

伊予の国（愛媛県）の別子銅山は、第一に鉱業主は住友である。

そのため社会の事理人情を知っている者ですから、自分が金をもうけさえすればよいものだというような、そういうまちがいの考えを持たない。今から一〇〇年前、この四阪島への製錬所移転を断行し、荒れ果てた別子の山々に植林した一人の実業家がありました。それが住友の二代総理事伊庭貞剛です。のちに「幽翁」と称しました。

裁判官から住友へ

伊庭貞剛は、琵琶湖のある滋賀県近江八幡市西宿の出身です。幕末の弘化四年（一八四七）一月五日、貞剛は母田鶴の実家、現在の滋賀県野洲郡中主町八夫の北脇家で生まれました。のちに住友初代総理人となるおじの広瀬宰平（母の弟）もこの家で生まれました。しかし、天保七年（一八三六）九歳のときに別子銅山



伊庭貞剛生家跡
貞剛の育った家は、近江八幡市西宿、中山道沿いにあった。当時は交通量も多く、ぎやかであったが、現在は跡に残る楠の老木だけが、往事の姿をとどめている。

へ働きに出ましたから、二人が顔を合わせることはありませんでした。近江八幡の伊庭家は、佐々木源氏の流れをくむ伝統のある家でした。父の貞隆は、大阪府和泉市にあった伯多藩（渡辺氏、一万三五〇〇石）の代官を務めていました。屋敷は中山道に面し、長屋門を構えたりつばな造りでした。幕末期、青年貞剛は近江八幡の西川吉輔に尊王思想を学び、西川先生の紹介で新政府に勤務し、その後裁判官など司法の道を歩きました。
明治十年（一八七七）九月、伊庭は函



廣瀬 宰平 (広瀬歴史記念館所蔵)
文政11年 - 大正3年(1826 - 1914) 実業家。滋賀県生まれ。11才で別子銅山に勤め、後別子銅山支配人、住友初代総理事となる。別子銅山を近代化し、日本の近代産業を育てた。

館裁判所から大阪上等裁判所の判事にまで昇進しましたが、西南戦争で明治政府の重職にあった西郷隆盛が敗戦して亡くなると、明治維新の自由かつ達な気風は消え失せてしまいました。天下・国家を考えてきた貞剛にとつて、信念を曲げ、媚びへつらうような当時の役人の世界に、未練はありませんでした。一二年一二月、貞剛はふるさとに帰って、村のために尽くそうと思っていましたので、その報告をかねて、おじの広瀬宰平を大阪の住友家に訪ねました。宰平は九歳のときに別子銅山に行き、一歳から勤めて独学で住友のトップになった人です。その間フランス人技師を雇って、別子銅山の近代化プランを作り、鉱石を掘るための機械を入れて、鉱山鉄道を走らせ、新居浜の

惣開というところにレンガ煙突のそびえる製錬所を作ったりしました。宰平は、たえず国に役立つ事業をしなければならぬというのが口ぐせでした。貞剛に対しても、いなか引きこもるには若すぎる、民間の会社でも国に役立つ仕事はいくらでもあるよと住友への入社を強く勧めてくれました。そこで貞剛は、大阪上等裁判所に辞表を提出し、明治一二年二月四日住友に入社しました。働きざかりの三三歳のときであります。月給は四〇円、裁判官時代の半分以下でした。奥さんの梅子は、思わずため息がでたそうですが、はじめから伊庭は地位や蓄財を求めて住友入りしたわけではありません。「公利公益」を方針とする住友の事業精神に惚れ込んだのです。

別子銅山への単身赴任

明治一三年(一八八〇)五月一日、伊庭は住友の大阪本店支配人に就任し、宰平の片腕として住友家の事業や、財界活動に活躍していました。ところが、明治二六年五月ごろから新居浜では、製錬所の亜硫酸ガスが農作物を枯らす煙害が発生

し、同年九月には農民暴動を引き起こしました。広瀬宰平の退職問題ともからんで、別子の騒動は暗雲がただよっていました。明治二七年七月四日、伊庭は別子銅山の問題を解決するため、家族を大阪に残して一人で別子銅山に赴任しました。友人で天竜寺の義山和尚から、「もし死んでも骨は拾ってやるから、安心して行きなさい」といわれ、困ったときに読むよう



惣開全景 (明治30年代) (住友資料館所蔵)
明治21年、新居浜の海岸部、惣開に様式製錬所が創業を開始。同26年、煙突から出る亜硫酸ガスによって、農作物が枯れる煙害問題が起こった。



別子山内の製錬所（明治14年）（住友資料館所蔵）
 谷（銅山川）沿いに吹方と呼ばれる江戸時代以来の精錬所があった。
 元禄4年（1691）の開抗以来、伐採と煙害で全山むき出しの地肌となっていた。

にと禅宗の本「臨濟録」を渡されました。貞剛四八歳、赴任の覚悟を「妻を捨て、子を捨て、家を捨て、家財を捨て、一身を捨て」と語っています。ところが、そんな決意を胸に秘めながらも伊庭は、なんの手だてを打つこともなく、ただ銅山へ登ったり降りたりして、親しく稼ぎ人に声をかけるだけでした。伊庭は、別子の騒動が重役と職員、または職員同士、はては会社と農民たちの意思の疎通を欠

いた人心の荒廃が騒動の原因であると見ぬいていたのです。その殺伐とした人間関係を和らげるには、経営トップの自らが現場へ降りて行って、対話する必要があると感じていたのです。当時の一般常識から見れば、おろか者に見えたことでしょうが、伊庭は心の友である品川弥二郎あて書状のなかで、「小生は馬鹿な仕事が好きなり」とあえて言い放っています。ばかに見える仕事こそ、時と場合によっては重要であると悟っていたのでした。このため、さすがの別子騒動も伊庭の真心がみんなに通じて、静まりを見せたのでした。

四阪島への製錬所移転

伊庭は、荒廃した別子の山々を見て、「別子全山をあをあとした旧の姿にして、之を大自然にかへさなければならぬ」と、山林保護の方針を立てました。そのためには、亜硫酸ガス発生の原因となる別子山中での焼鉱や製錬を止め、いち早く燃料のたきぎや木炭を石炭に替える必要がありました。そうすると、新居浜の海岸に面した惣開製錬所を大きくする必要にせまられ、平野部での被害が激



四阪島製錬所（明治39年）（住友資料館所蔵）
 新居浜沖、約20キロの瀬戸内海上に浮かぶ四阪島。海上の要塞を思わせるような、巨大な製錬所である。（昭和51年まで操業）



別子山内の全景（現在）
右ページの写真と同じ場所。懸命の植林の結果、山には豊かな緑が戻り、その中に明治時代の遺産が埋もれている。

しくなつてしまいます。そうかといって、このまま何もしなければ、別子山も新居浜も煙害によつて争いごとが起き、農作物や山林はもとより人の心も荒れ果ててしまいます。補償金や慰労金というよう
な、その場しのぎの手段では根本的な解決にはなりません。まして、大自然はそんなようなもので復旧するはずがないと判断した伊庭は、山でも平野でもない、そ

の影響のもつとも少ないところに製錬所を移す決断をしました。

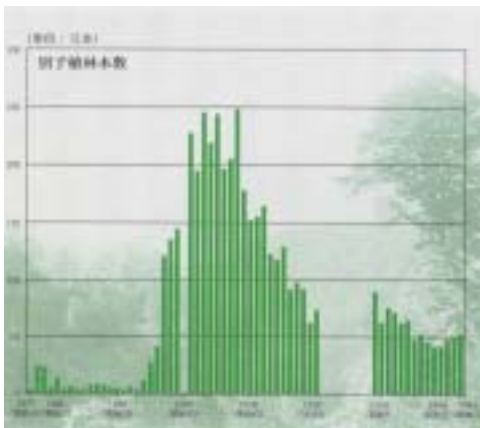
明治二八年（一八九五）一月、伊庭は新居浜の沖あい二〇キロメートルの四阪島をその候補地として、秘密のうちに自分の名義で買い取りました。一二月一日伊庭は、政府に四阪島製錬所の建設願を提出しましたが、これを機に隣接した町や村で製錬所の誘致運動が起こりました。農村が多かつた当時、町や村を豊かにするためにはどうしても工場がほしいというのがその理由でした。

また翌年三月には、住友を引退した広瀬宰平が、煙害以外の損害にも目を向けなさい、港や鉄道など、社会資本の整つた新居浜を見捨てて無人島に移転することは、費用の面、地域社会との信頼関係からみて問題がありませんか、莫大な移転費用は、むしろ損害賠償に当てなさい、移転は損害を拡大するかもしれませんよと忠告してきました。

別子山の環境対策

広瀬の主張は、当時の経営者として常識的なものでした。水のない無人島に工場や港湾設備を建設し、社宅・学校・

病院など社会資本を整備することは、はたから見ると「ばかな仕事」にみえました。しかし、伊庭には将来別子の鉱石がなくなつても鉱石を買つて製錬する買鉱製錬には、四阪島が便利であるとの判断もありました。ひたすら将来を信じて、他人の言うことに惑わされないうで、四阪島への移転を断行しました。いっぽう、別子の山には専門技師を雇い入れて、山林計画を立て、植林事業を熱心に進めました。明治二七年（一八九四）、伊庭が別子支配人に就任するまでの植林本数は、毎年平均六万本ほどでしたが、それ以後



別子植林本数
貞剛が別子支配人に就任して以後、急激に植林本数が増えていることがわかる。(背景の写真は、明治後期の七番山の植林)



山根収銅所

明治30年に完成した。鉱毒水を川に流さないための中和処理施設。100年後の現在でも坑内から出る抗水进行处理している

は毎年一〇〇万本を越えるようになりました。明治三十八年一月には、稲を枯らす鉱毒水を国領川水系に流さないよう、第三通洞という海拔七五〇メートルのトンネル出口から、新居浜の惣開という海岸まで、山道ぞいに長さ一六キロメートル余りにおよぶレンガ製の坑水路を築造しました。途中の山根というところには、鉱毒水を中和処理する収銅所を設けて、安全な水にして海へ流しました。

明治三〇年二月八日、建設工事を始めた四阪島製錬所は、ようやく三十八年一月から操業を開始しました。最初の工事代



品川 弥二郎（『品川子爵伝』より）
天保14年～明治33年(1843～1900)
政治家。松下村塾に学び、明治新政府樹立に活躍。ヨーロッパに留学し、帰国後は農林行政、殖産興業の振興に力を尽くした。

金は五〇万円余りでしたが、工事開始のときに九一万円余りに、完成のときには一七三万円余りにふくらんでいました。これは別子銅山の二年分の純利益に相当します。伊庭が別子銅山に赴任する前後から、明治三十八年までに投資された工事代金はじつに四六二万円余りに達していましたが、四阪島への移転や植林、および坑水路などの環境対策にその約半分を使い切ったのでした。

大坂本店への帰任

明治三十二年（一八九九）一月、伊庭は別子銅山の後のことをすべて鈴木馬左也に託して大坂本店に帰りました。前年二月一七日、近江八幡の長男貞吉に「自分が別子山へ来てから五年の歳月が流れましたが、別子の銅もたくさん出て、今は何の故障もなくめでたく帰れるでしょ

う」という手紙を出しています。明治二七年の悲壮な覚悟から五年の歳月がたち、別子の騒動を収め、新居浜の煙害問題にも一区切りを付けた喜びがひしひしと伝わってきます。この喜びは、かつて苦難をそつと打ち明けた品川弥二郎にも伝えたのですが、その書状には「五ヶ年の跡見返れば雪の山」との思いを書き添えていました。これを読んだ品川は「月と花とは人に譲りて」と付け句して、伊庭の無欲な、いさぎよい転勤をほめたたえています。「むずかしいことには、自ら進んでこれに当り、むずかしいことが解決すれば、自らまず退いて後輩に道を譲る」、これが伊庭流の仕事のやり方でした。



伊庭貞剛句碑

別子山村、住友林業フォレストハウス内に建つ「五力年…」の句碑。貞剛没後75年を記念して建てられた。

将来を見通した事業

明治三十三年（一九〇〇）一月、伊庭は住友家の総理事となりましたが、最高の地位、最高の給料を受ければ、久しく止まるべきではない」というのが、その信念でした。就任から四年後の三十七年七月伊庭は「事業の進歩発達に最も害をするものは、青年のあやまちではなくて、老人がはびこることである」との信念から、五八歳の若さで滋賀県大津の石山に「活機園」を建てて引退しました。

ところが翌年一月、四阪島製錬所が操業を開始すると、煙害は予想に反してその周辺部に拡大して、大きな社会問題となりました。広瀬の不安は、思わぬ形で



貞剛と妻梅子(明治40年)(住友資料館所蔵)



新幹線から見た伊庭貞剛の墓所
近江八幡市西宿の生家跡(左手の森)近くに眠っている。

的中したのでした。田中正造もいつていしましたが、予期できない被害というのが二〇世紀初頭の公害問題でした。伊庭は製錬所の完成に際して「これこそ私が精神を集中して、勇気をもって決断した最後の事業である」と述べていますが、二〇世紀の課題に勇敢にも挑戦したのでした。しかし、四阪島製錬所の煙害問題は技術の改良によって完全解決をみるのはそれから三四年後の昭和一四年（一九三九）のことでした。

伊庭は、大正一五年（一九二六）一月二三日八〇歳で亡くなりましたので、生前に煙害解決の快挙を見届けることはできませんでした。つねづね口ぐせのように、「事業というものは、いつも現実問題がつきまとうが、理想という大きなビジョンを忘れてはならない」。また、「一

代でできなければ、二代でも三代でもかけてやるくらいの決心が必要だ」とも語っていました。現在、別子の山々は緑におおわれ、銅山遺跡は自然に帰ろうとしています。ちょうど一〇〇年前、田中正造は「住友は、山をもって、これの子孫々に伝えて、これを宝にして置くというのである」と演説していますが、それは現実のものとなったのです。

晩年の伊庭は、よみがえった緑を見て別子の植林こそが「わしの、ほんとうの事業」と述べています。今世紀の環境問題を先取りした重い言葉だと思えます。（すえおか てるあき 新居浜市広瀬歴史記念館歴史記念館名誉館長・住友史料館主席研究員）

この文章は、季刊誌『すみとも』12号（17号）に、「住友人物列伝 総理事と呼ばれた人たち」として連載したうち、伊庭貞剛の部分を読みやすく書き直したものです。「住友人物列伝」は、インターネットでも見ることができます（広瀬幸平のことも併せて紹介されています）。

<http://www.sumitomo.gr.jp/committee/act/person>

伊庭貞剛

別子全山を旧のあおあおとした姿に

平成一四年三月二六日発行

著者 末岡 照啓

編集 新居浜市広瀬歴史記念館

〒792-0046

愛媛県新居浜市上原二丁目10番42号

TEL(0897)40-6333 FAX(0897)40-6334

発行 伊庭貞剛翁没後75年感謝式典実行委員会